

令和 2 年 第 4 回

伊根町議会定例会会議録

令和 2 年 12 月 9 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和2年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和2年12月 9日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和2年12月 9日 9時27分			議長	上辻 亨	
	散会	令和2年12月 9日 13時58分			議長	濱野 茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
	5	山根 朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山 富夫	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	岩佐 好正	○	教育次長	石井 明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	須川 清広	○	
	企画観光課長	千賀 和孝	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
	住民生活課長	増井 和彦	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀 さゆり	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	松山 義宗		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和2年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和2年12月9日(水)

午前 9時30分 開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第70号 令和2年度伊根町一般会計第5回補正予算 |
| 日程第 5 | 議案第71号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第72号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第73号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第74号 令和2年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第75号 令和2年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算 |
| 日程第10 | 議案第76号 令和2年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第11 | 議案第77号 令和2年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算 |
| 日程第12 | 議案第78号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |

- 日程第 1 3 議案第 7 9 号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 8 0 号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 8 1 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 8 2 号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 8 3 号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 8 4 号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都府市町村職員退職手当組合同約の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 8 5 号 伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託の廃止について
- 日程第 2 0 議案第 8 6 号 物品購入契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）
- 日程第 2 1 議案第 8 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 2 議席の変更について
- 日程第 2 3 常任委員・広報特別委員の選任について
- 日程第 2 4 議会運営委員の選任について
- 日程第 2 5 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 2 6 定時制高等学校伊根分校組合議会議員の選挙について
- 日程第 2 7 宮津与謝環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第 28 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 29 京都地方税機構議会議員の選挙について

令和2年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号の追加1)

日程第 1 議長辞職について

令和2年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号の追加2)

日程第 1 議長の選挙について

令和2年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号の追加3)

日程第 1 副議長の選挙について

会議に付した事件

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 7 0 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算 |
| 日程第 5 | 議案第 7 1 号 令和 2 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第 7 2 号 令和 2 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第 7 3 号 令和 2 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第 7 4 号 令和 2 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第 7 5 号 令和 2 年度伊根町介護保険特別会計第 2 回補正予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 6 号 令和 2 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 7 号 令和 2 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 7 8 号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 7 9 号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について |

- 日程第14 議案第80号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正について
- 日程第15 議案第81号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第82号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第83号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について
- 日程第18 議案第84号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都府市町村職員退職手当組合同約の一部改正について
- 日程第19 議案第85号 伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託の廃止について
- 日程第20 議案第86号 物品購入契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）
- 日程第21 議案第87号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第22 議席の変更について
- 日程第23 常任委員・広報特別委員の選任について
- 日程第24 議会運営委員の選任について
- 日程第25 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について
- 日程第26 定時制高等学校伊根分校組合議会議員の選挙について
- 日程第27 宮津与謝環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第28 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第29 京都地方税機構議会議員の選挙について

会議に付した事件

追加日程第 1 議長辞職について

会議に付した事件

追加日程第 2 議長の選挙について

会議に付した事件

追加日程第 3 副議長選挙について

会 議 の 経 過

令和2年12月9日(水)
午 前 9時27分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。

今年も残り二十日余りとなりました。大変寒い日が続いております。

近隣の市町村、宮津市でも新型コロナウイルス感染者が出ております。皆さん、引き続き十分気をつけていただきますよう、よろしく願いいたします。

12月定例会が招集となりました。議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、円滑に議事が進められ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

早いものでございます。令和2年もコロナ、コロナのこの騒ぎの中で、はや師走を迎えております。二十四節気では大きな雪と書きまして大雪、いよいよ本格的な寒さの到来する季節となりました。町の公用車もすべからくスノータイヤに履き替えたところでございます。

一昨年に続いて昨年の冬も、除雪車が出動する必要がない2年続けての異例な冬でございました。暖冬でございました。京都气象台からは今年の丹後の冬は、例年並みと聞かせていただいております。しかしながら、降雪は寒気の強まるタイミングで少し多い可能性があるとのことでございます。どか雪は困りものでございますが、例年並みということであれば、それはそれで丹後の冬の趣であろうかと思うところでございます。

今年も何とか除雪車が出動することがないような冬であれば、大変ありがたく思うところでございます。

新型コロナウイルス感染症の第3波が全世界を覆っております。国内でも人口密集地、都市部を中心に感染者が増加をしております。そういう中であって医療関係者のご努力により、第1波、第2波に比較して、感染者に占める重症者数は低く抑えられているところでございます。

しかし、高齢者や既往症を持つ方の重症例化は多く、入院病床数の逼迫、医療崩壊の危機が大変懸念をされるところでございます。

海外からは新型コロナウイルスの感染症のワクチンが承認されたというニュースを耳にいたしますが、それが日本で接種され、効果を発するのはまだ先の話なのではないかと思っております。

これからの時期、例年の感染症も増えてくる季節となります。新しい生活様式による感染予防を徹底し、なおかつ社会生活、経済を円滑に回し、町民みんなで健やかな新春を迎えたく思うところでございます。

また、コロナ禍のさなかであります。年末年始の恒例の行事、ご挨拶等は中止、もしくは最小限にとどめますこと、また職員体制につきましても政府の要請に従い、また京都府ご当局との調整も図りながら、年末年始は計画的に職員に有給を取得させ、分散出勤での少数体制を組みますことをご理解のほどお願いを申し上げる次第であります。

本定例会にご提案申し上げますのは、令和2年度補正予算が8件、条例の制定が1件、一部改正が5件、人事案件が1件、その他3件でございます。

議案内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(上辻 亨君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和2年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上辻 亨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、松山議員

5番、山根議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る12月2日議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から12月18日までの10日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（上辻 亨君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書、要望書2件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから町村議会議長会全国大会及び京都府町村議会議長会臨時会があり、出席いたしましたので報告いたします。

11月25日、東京のNHKホールで全国町村議会議長会が行われました。今年は新型コロナウイルス感染対策で大幅な人数制限もあり、京都府からは3名が出席いたしました。定期大会では国に新型コロナウイルス対策を徹底するよう求める決議を採択し、自治体がコロナ対策に充てる地方創生臨時交付金を拡充し、自由度の高い使い方を求めるよう要請しました。

感染拡大で厳しい状況にある医療提供体制の確保や雇用維持など、経済対策の強化等を訴えました。

11月27日、午後3時から京都府自治会館で京都府町村議会議長会臨時総会が行われました。杉岡会長が10月31日に笠置町議会議員任期満了となり議長を退任されたことにより、後任の会長の補欠選挙と会則の申合せにより、現副会長、幹事が辞任となり、後任の会長が地域バランスを考慮し、副会長、幹事を指名されました。新会長に宇治田原町の谷口議長、副会長に笠置町の大倉議長、幹事に京丹波町の梅原議長が選任されました。

次に、濱野副議長から宮津与謝環境組合議会定例会の報告をいただきます。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 10月20日、宮津与謝環境組合議会が招集され、本定例会では副議長の選挙で与謝野町の宮崎町議が指名選出され、令和元年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について、宮津与謝環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算を審議し、いずれも全員賛成で可決されました。

なお、議案資料は議員各位に共有させていただいた資料をご覧ください。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 続いて、松山委員長から宮津与謝消防組合議会定例会、伊根町国民健康保険運営協議会及び総務委員会の報告をいただきます。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 8月27日、宮津与謝消防組合臨時議会が招集されました。内容は救急車車両に関する補正予算が1件で、全員賛成で可決されました。

9月2日、総務委員会を開催しました。6月30日に町長要望いたしました新型コロナウイルス感染対策に関わる結果について報告、また今後の取組についての調整を行いました。

12月から議会の取決めにより、新委員への引継ぎ事項について検討、調整をいたしました。

10月2日、伊根町国民健康保険運営協議会、諮問を受けておりました国民健康保険事業の内容、保険税についての検討をし、答申を行うことといたしました。

10月21日、宮津与謝消防組合定例議会が招集されました。内容は、京都府中北部地域消防指令事務協議会の設置について、令和元年度宮津与謝消防組合歳入歳出決算認定について、いずれも全員賛成で可決認定となりました。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 続いて、佐戸委員長から産業建設委員会について報告をいただきます。2番、佐戸議員。

○2番（佐戸仁志君） 9月議会本会議終了後、産業建設委員会が行われました。買物支援やタブレットの今後の活用方法を考えること、新型コロナウイルス感染症の影響が町内でどのぐらいあるか調査することといたしました。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 何かご質問等ございますか。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第70号

○議長（上辻 亨君） 日程第4、議案第70号 令和2年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 令和2年度伊根町一般会計第5回補正予算でございます。補正予算書、1ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額に2億1,020万4,000円を追加し、36億7,308万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

14款使用料及び手数料 1項使用料46万1,000円の増額。

15款国庫支出金 1項国庫負担金298万2,000円の増額は、障害者自立支援給付費など、歳出に伴うものでございます。

2項国庫補助金2,752万円の増額は、道路メンテナンス事業補助金などの計上によるものでございます。

16款府支出金 1項府負担金117万4,000円の増額は、障害者自立支援給付費など歳出に伴うものでございます。

17款財産収入 1項財産運用収入23万6,000円の増額。

19款繰入金 2項基金繰入金9,685万3,000円の減額は、繰越金の確定に伴う財源更正などでございます。

20款1項繰越金2億5,839万7,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

21款諸収入 4項雑入218万7,000円の増額は、空き家改修支援補助金の返還を受けるものなどでございます。

22款1項町債1,410万円の増額は、宮津与謝環境組合の負担金と道路事業の財源措置を行うものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

今回は令和2年人事院勧告に伴う期末手当の0.05月分の減額と、それに見合う共済組合負担金を減額しておりますので、その部分については説明を省略させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金対象事業の進捗に合わせて組替えを行っております。その部分についてはそれぞれに説明をいたします。

1 款 1 項 議会費 1 1 万 6, 0 0 0 円の減額です。

2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 億 6, 1 0 5 万 3, 0 0 0 円の増額です。公用車管理費で、新型コロナウイルス感染症対策で、窓を閉めたまま数分で全体の換気を行う機能付マイクロバスの購入費、地域公共交通確保維持費で伊根バス停移設事業の塩害対策のための増額、デマンド交通の車両を 4WD にするための事業費増額を行っております。

また、自治会施設等整備事業で本庄宇治集会所と滝根公民館の施設設備に対する支援などのほか、前年度繰越金の 2 分の 1 の額を、財政調整基金に積立てを計上しております。

2 項 徴税費 6 万 7, 0 0 0 円の減額。

3 項 戸籍住民基本台帳費 7 0 8 万 5, 0 0 0 円の増額は、戸籍の附票と住基システムを接続し、マイナンバーカードによる手続を可能にするためのシステム改修費を計上しております。

3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1, 2 8 0 万 2, 0 0 0 円の増額は、介護保険特別会計繰出金などでございます。

2 項 児童福祉費 2 2 万 4, 0 0 0 円の減額。

3 項 国民年金費 1 万 2, 0 0 0 円の減額です。

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 6 4 万 1, 0 0 0 円の増額は、感染症対策の備品購入などでございます。

2 項 清掃費 4 2 7 万 5, 0 0 0 円の増額は、宮津与謝環境組合負担金が主なものでございますが、負担金の内訳が変更になり、施設整備分の負担額が増えることに対応するためのものでございます。

6 款 農林水産業費 1 項 農業費 4 万 1, 0 0 0 円の増額。

2 項 林業費 1 0 2 万 5, 0 0 0 円の増額。

3 項 水産業費 1 7 3 万 7, 0 0 0 円の増額は、沿岸漁業振興対策事業補助金で、新井崎水産の定置網魚群探知機と潮流計に京都府と協調補助を実施するものなどでございます。

7 款 1 項 商工費 8 6 7 万 5, 0 0 0 円の減額は、完了事業の執行残を減額し、臨時交付金を他の事業に充当するため整理していることなどによるものでございます。

8 款 土木費 1 項 土木管理費 3 万 9, 0 0 0 円の減額。

2 項 道路橋りょう費 2, 9 9 5 万 2, 0 0 0 円の増額は、道路維持費で道路メンテナンス事業を計上したものなどでございます。

9 款 1 項 消防費 7 7 万 9, 0 0 0 円の増額。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 0 款 教育費 1 項 教育総務費 1 4 万 7, 0 0 0 円の減額。

2 項 小学校費 1 5 万 9, 0 0 0 円の増額。

3 項 中学校費 2 万 2, 0 0 0 円の減額。

4 項 社会教育費 4 万 3, 0 0 0 円の減額でございます。

次に、8、9 ページをお願いいたします。

第 2 表 繰越明許費でございます。

計上しております 7 事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているもので、国との次年度への繰越協議を早急に始める必要があることから、この時期の計上としているものでございます。

1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債の補正です。

歳入のところでも申し上げましたが、宮津与謝環境組合負担金は事業内容の変更で、過疎対策事業債を増額するものと、町道管理事業で道路メンテナンス事業の財源措置でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第 7 0 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。1 番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 26、27ページです。

感染対策事業についてですけれども、体温を測定できるものというふうにおっしゃっていましたが、具体的にどんなふうな形にされるのか。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 体温を測定する装置につきましては、自立式でちょうど議員さんお持ちのタブレットよりも少し小さいぐらいのものをそこに置いておきまして、顔を近づけますと体温が瞬時に計測できるようになります。

まだ詳細がちょっとつかめていないところは一部あるんですが、設定によりまして例えば37.5度以上の体温を検知したときにはアラートが鳴ったり、画面上に赤いような表示が出て危険度が分かるようにというような仕様になっております。

○議長（上辻 亨君） 1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） それは玄関先だけですか、置かれるのは。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 想定しております設置箇所につきましては、庁舎の正面玄関と2号棟といいますか地域整備課、教育委員会が入っております、あちらの入り口にも置きます。

さらには、保健センターの玄関と2つの診療所に設置を考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） それと今週末といいますか、日曜日以降に住民健診を予定しております。その場へも持ち運んで実施しようと検討しております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 関連質問させてください。

こちらのサーモグラフィーについては、どのくらい正確なものなのかというのが1点。

あと設置箇所について、本庁で言いますと、庁舎本庁入り口と地域設備課の入り口という説明があったと思うんですが、ほっと館の入り口に対しては配備をしない予定なのか。

また、学校についても、恐らく検温は今こういったピッというので測っていかれていると思うんですが、そういった多人数が利用される場所ほど、そういったものを安易に計測できるもの、簡易に計測できるものが必要なんだと思うんですが、設置箇所についての見直しをする予定はあるかどうかお伺いします。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 機器の正確性についてでございます。

これはかなり早い段階からそのメーカーは、もう少しハンディータイプといいますか、タブレットではなくて、タブレットタイプは本人が自分で確認ができるタイプなんです、かなり以前にその会社が出していたものは、相手側に体温が分かるような仕様でした。その頃から正確性は好評といいますか、確認がされておりました。

さらに、こういったコロナ関連で、会社独自でもいろんな商品を開発する中で、他の自治体でも納入実績があるということなども聞かせていただいた上で、より安全な機器であると確認しましたので導入した経過でございます。

施設の設置についてでございます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 設置箇所の拡大、変更等でございますが、当面、不特定多数の方が出入りするところを重点的に検討した結果、今、説明申し上げた箇所の設置を検討したところでございます。

ほっと館の入り口と2号棟の入り口につきましては、運用状況を見ながら、ほっと館のほうがよいようであれば、ほっと館のほうに持っていかせていただきたいと思います。可搬型でございますので移動は容易でございます。そのあたりを踏まえて、一応5台を検討したいというところでございます。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 精度は十分確認されているとは思いますが、よく体温計で、ピッ

と測るやつで37度5分超えたりする場合でも、実際に昔からある水銀のやつで測ると、36度台というケースも多々あるんですね。

こういった場合には、もう37度5分以上出ればもう入れないという形をされるのか、申し訳ないですけども、こちらの体温計でもう一度測って下さいねという形を取られるのか、そのあたりはいかがですか。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 確かに37.5度が出たからといって一律的に排除するつもりはございません。現在でも、簡易に計測できる非接触型の体温計を持ちまして、機械が入るまでの会議の際にも検温したり徹底しております。

その瞬時に測れる機器につきましても、この時期各種メーカーからいろんな商品が出ていると思います。その中で、基本的に体温計か温度計かの差異があることも聞かせてもらいまして、信用できるメーカーから、体温計というものを購入して、今でも検温させていただいていますので、また37度5分以上出た場合は、改めて検温して対応したいと思います。

また、どうしてもそのとき必要な来客であった場合、再度出直していただくことがいいのかどうか、濃厚接触の定義に当たらない範囲で、例えば車中でお待ちいただくとか、感染予防に努めながら対応したいと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 私も関連質問で、1つだけちょっと確認しておきたいんですけども、サーモグラフィーの顔確認、認証確認になると思うんですけども、恐らくマスク着用、今の段階では庁舎等義務づけられていると思うんですけども、それもしっかりとチェックができて、例えば音声でマスク着用してくださいとかいうような性能のものをつけられるということによろしいですか。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） マスク着用についても、その機器でお知らせする仕様になっていると確認しております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 水産業の補助金について、30、31ページで、ここの魚群探知機というのは、民間が使うようなものではなくて特殊なものなんでしょうか。

その大敷の中のものどれぐらいいるかとか分かるとか、まあまあそういった説明がなされ。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 魚群探知機は、通常の魚の群れを探知する機械であります。それに附属して、最近、潮流の被害が多いので、潮流計もつけて観測するという、通常の魚群探知機に合わせて、潮流計も設置された機器の導入でございますので、魚群探知機だけで見ると通常の魚群探知機でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 21ページのマイクロバスの更新について、現時点で繰越しされることを説明いただいております。実際に納期がいつなのかというあたりをお知らせいただきたいのと、37ページ、学校管理運営費の本庄小学校のシュレッダーですが、本庄小学校の学校規模から見ると本庁と同じくらいの人件構成だと思っておりますが、本庁の分も20万円も1台シュレッダーがするのかなど。大概、シュレッダーって10万円ぐらいで収まるんだらうなというふうに、民間の販売価格から見るというふうに推測できるんですが、あまりにもかけ離れた数字でございますので、説明のほうをお願いします。

○議長（上辻 亨君） 須川会計管理者。

○会計管理者（須川清広君） マイクロバスの納期につきまして、現在のところ、この該当する車種につきましては、半年ほど納期までかかるというふうに確認しております。

○議長（上辻 亨君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） シュレッダーなんですけれども、いろんな機種がありまして、確かに10万円切るようなものもありますが、今、使用している機種のパフォーマンスと、あと紙の入れるサイズの

向きなんですけれども、A4横のサイズを、そのままの幅で確保してシュレッダーができるものを検討しまして、この仕様のシュレッダーの機種を選定しております。

導入の際に無駄な使い方とならないよう、再度、詳細なシュレッダーの性能と使用頻度も含めて、適切なシュレッダーを入れたいと思います。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） マイクロバス、半年間かかるということで、半年間、今もうタイヤハウスがもうボロボロで、床も仮修繕している状況で、安全の確保というのは本当に保てるんですか。

もし、その今コロナの関係で、マイクロバスを利用する団体が減っていると思うんですが、安全のためにレンタカーを借りるといふことも、一つ視野に入れていかないといけないのかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 須川会計管理者。

○会計管理者（須川清広君） 仮修繕しながら使っているということで、この間も点検のほう受けさせてもらいまして、業者のほうに確認して大丈夫だということは確認取れておりますので、気をつけて管理しながら使用したいと思います。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。

これから議案第70号 令和2年度伊根町一般会計第5回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議案第71号

○議長（上辻 亨君） 日程第5、議案第71号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてでございます。

41ページをお願いいたします。

それぞれの歳入歳出予算総額は同額のままでございますが、それぞれの勘定で歳入の補正を行っております。

42、43ページをお願いいたします。事業勘定の歳入です。

1款1項国民健康保険税40万6,000円の増額。

10款繰入金 1項他会計繰入金63万5,000円の減額。

11款1項繰越金22万9,000円の増額です。

48、49ページをお願いいたします。伊根診療所勘定の歳入です。

1款診療収入 1項外来収入334万3,000円の減額。

8款1項繰越金334万3,000円の増額です。

医師の方針によって新型コロナウイルス感染症予防のため、後期高齢者の方などを対象に、慢性疾患治療薬については長期処方を行っているため、外来収入が減少をしております。

本補正では、前年度繰越金の計上に合わせて、現時点で見込める減収分を整理したものでございます。

今後の同感染症の動向、さらに季節性インフルエンザの対策などを踏まえ、さらに減収となることも予想されます。その場合は、さらに今後の補正の必要性があるものと考えております。

54、55ページをお願いいたします。本庄診療所勘定の歳入です。

1款診療収入 1項外来収入6万7,000円の減額。

8款1項繰越金6万7,000円の増額です。

本庄診療所は、伊根診療所と比べると金額は少なくなっておりますが、外来収入減少の傾向は同様であり、伊根診療所勘定と同様に、さらに補正の必要性があるものと考えております。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第71号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。これから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで討論を省略いたします。

これから議案第71号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第72号

○議長（上辻 亨君） 日程第6、議案第72号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第72号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算でございます。

61ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は同額のままでございますが、歳入の補正を行っております。

62、63ページをお願いいたします。歳入です。

5款繰入金 1項他会計繰入金11万4,000円の減額。

6款1項繰越金11万4,000円の増額でございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第72号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第73号

○議長（上辻 亨君） 日程第7、議案第73号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第73号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算でございます。

69ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に2万1,000円を追加し、1億3,178万9,000円とするものでございます。

70、71ページをお願いいたします。歳入です。

5款財産収入 1項財産運用収入2万1,000円の増額は基金運用益でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金3万3,000円の減額です。

7款1項繰越金3万3,000円の増額です。

72、73ページをお願いいたします。歳出です。

3款1項基金積立金2万1,000円の増額は、基金運用益を積み立てるものでございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第73号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第74号

○議長（上辻 亨君） 日程第8、議案第74号 令和2年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第74号 令和2年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算についてでございます。

83ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に118万8,000円を追加し、210万4,000円とするものでございます。

84、85ページをお願いいたします。歳入です。

4款1項雑入118万8,000円の増額は、朝妻財産区の森林整備センターの作業道開設に係る経費で、分収契約に基づき財産区を経由して発注するためのものでございます。

86、87ページをお願いいたします。歳出です。

1款1項財産区管理費118万8,000円の増額は、朝妻財産区から作業道開設を発注するための歳入と同額の経費を計上したものでございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第74号 令和2年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第75号

○議長(上辻 亨君) 日程第9、議案第75号 令和2年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第75号 令和2年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算についてでございます。

97ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に5,075万8,000円を追加し、4億3,940万2,000円とするものでございます。

98、99ページをお願いいたします。保険事業勘定の歳入です。

1款保険料 1項介護保険料155万4,000円の増額。

4款国庫支出金 1項国庫負担金712万2,000円の増額。

2項国庫補助金160万2,000円の減額。

5款1項支払基金交付金1,183万2,000円の増額。

6款府支出金 1項府負担金699万1,000円の増額。

2項府補助金32万1,000円の増額。

10款繰入金 1項一般会計繰入金902万8,000円の増額。

11款1項繰越金1,551万2,000円の増額です。

100ページ、101ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費16万2,000円の増額は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費でございます。

2款保険給付費 1項介護サービス等諸費3,887万4,000円の増額。

2項介護予防サービス等諸費456万9,000円の増額。

3項その他諸費4万8,000円の増額。

4項高額介護サービス等費218万8,000円の増額。

5款地域支援事業費 1項介護予防・生活支援サービス事業費80万4,000円の増額。

3項包括的支援事業・任意事業費174万5,000円の増額です。

2款保険給付費と5款地域支援事業費は、それぞれ介護保険計画に基づいて計上した当初予算と、実際のサービス給付に基づく実績差を補正するものでございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金236万8,000円の増額は、過年度分の支払基金交付金の精算によるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 議案第75号 令和2年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第75号 令和2年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第76号

○議長(上辻 亨君) 日程第10、議案第76号 令和2年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第76号 令和2年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

117ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に30万2,000円を追加し、2,648万2,000円とするものでございます。

118、119ページをお願いいたします。歳入です。

5款財産収入 1項財産運用収入4,000円の増額です。基金運用益でございます。

6款繰入金 2項基金繰入金213万6,000円の減額です。

7款1項繰越金243万4,000円の増額です。

120、121ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費29万8,000円の増額は、社会保険料率の変更による増額でございます。

3款1項基金積立金4,000円の増額は、基金運用益の積立てでございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。これから本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第76号 令和2年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第77号

○議長(上辻 亨君) 日程第11、議案第77号 令和2年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第77号 令和2年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてでございます。

131ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額に19万1,000円を追加し、4,364万9,000円とするものでございます。

132、133ページをお願いいたします。歳入です。

3款繰入金 1項他会計繰入金8万2,000円の増額。

4款1項繰越金10万9,000円の増額でございます。

134、135ページをお願いいたします。歳出です。

3款2項諸支出金19万1,000円の増額は、後期高齢者医療制度特別対策事業補助金の過年度分の精算による返還金でございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第77号 令和2年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。11時15分までよろしくお願い申し上げます。

休憩 11時00分

再開 11時14分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第78号

○議長（上辻 亨君） 日程第12、議案第78号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第78号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定でございます。

公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律第45号）により、伊根町議会議員及び伊根町長の選挙において、適用される選挙公営に関する条例を定めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第78号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、佐戸議員。

○2番（佐戸仁志君） 供託金の没収の条件をお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 供託金没収のご質問でございますが、有効得票総数を9で割って、9というのは議員の定数です、割ってそれに10分の1を乗じた数で、前回選挙では議会議員選挙行われておりませんが、そのときに行われました町長選挙を基に票数を計算しますと、14.8票が没収点になろうかなと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） このピラであったり車であったり、この制度を利用せずに自分で払った場合に、何か支障というのはあるのかどうかお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 立候補の届出に際しまして、このような公営に係る契約等を選挙管理委員会のように提出していただく必要がございます。その提出をしていただかなければ、必然的に公営の対象とならないというものでございますので、公職選挙法に規定された選挙運動であってもそれらの届出がなければ、選挙公営の対象とはならないというものでございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 選挙公営ということで、議員の成り手が不足の状況の中でこういうことは

大変いいことかなと思うわけですが、反対に供託金の導入ということで、一部逆方向に見られるのかなというふうに今考えていますが、供託金の導入がされるということは、この選挙公営の関係は、経費の関係は一部交付税算入されるわけですか、お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現時点で詳細な説明等はまだ聞かせていただけていないんですけども、通常、地方公共団体で必要な事務であるという考え方からすれば、何らかの形で参入されるのではないかなと、今のところはそのように考えております。

通常その普通交付税の算入ということであれば、単位費用と計算式の中でこのような形でというのが見えるんですけども、その団体特有の固有の事情に応じて特別交付税で措置するというようなもの場合は、個々具体的に調査がされることになろうかとも思います。

恐らくは普遍的な経費でございますので、4年に1度のものを薄く延ばして普通交付税算入なのかなと考えておるところでございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 2条の6万4,500円というのは、全国のそういう統一した金額なのか、伊根町独自の算出された額なのか、その辺はいかがですか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 今回のこの金額につきましては、全国町村会のほうで条例（例）を作成したものに準拠しております。中央選挙管理委員会のほうに該当額を照会させていただいて、つくられておるといふふうに聞かせていただいておりますので、恐らく全国統一単価になるのかなというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第79号

○議長（上辻 亨君） 日程第13、議案第79号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第79号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

国家公務員に係る令和2年人事院勧告に基づき、伊根町職員、特別職職員及び任期付職員の令和3年6月期以降の期末手当の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第79号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第79号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第80号

○議長（上辻 亨君） 日程第14、議案第80号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第80号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正についてでございます。

財産区管理会委員の定数について出された地域要望に基づく改正案について、各財産区と協議を行い、朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議第10条に基づく同意が調ったことにより、本案を提案するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第80号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第80号 朝妻、本庄及び筒川財産区管理会協議の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第81号

○議長（上辻 亨君） 日程第15、議案第81号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第81号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行させることにより、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第81号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第81号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第82号

○議長(上辻 亨君) 日程第16、議案第82号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第82号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 増井課長。

○住民生活課長(増井和彦君) 議案第82号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第82号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第83号

○議長(上辻 亨君) 日程第17、議案第83号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第83号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてでございます。

施設の稼働増加と消費税の端数処理を予約システムの仕様に合わせるため、使用料を改正するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 議案第83号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、松山議員。

○1番(松山義宗君) 料金の改定をするよりも、そのシステムを改修するほうが高かったんですかね。システムの話がちょっとよく分からないんですけども、前質問したときはそのシステムを替えればいいんじゃないですかということもあったと思うんですけども、システムを改修するよりも、丸めて今のシステムを使うほうが有利という判断だったんですか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） システムにつきましては、町が開発したのではなく一般のシステム、どこの宿泊事業者さんでも使用できるシステムを使っておりますので、伊根町でカスタマイズするほうが多額の費用が発生するということになります。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 若干使用料を下げられたということなんですけれども、私個人的にはまだまだ高いんじゃないかという感覚があるんです。あまり安くすると民業のほうを圧迫するということなんですけれども、例えば今現在の25%以上の稼働率がもし超えたとすると、ある程度制限されるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 25%は結果でございまして、それ以上の予約があっても当然予約は受けさせていただきます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第84号

○議長（上辻 亨君） 日程第18、議案第84号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合同約の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第84号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合同約の一部改正についてでございます。

退職手当組合の構成団体に相楽東部広域連合を加えるための規約改正でございます。

地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第84号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合同約の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第85号

○議長（上辻 亨君） 日程第19、議案第85号 伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第85号 伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託の廃

止についてでございます。

一般廃棄物の処理を宮津与謝環境組合で行うことにより、伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託が必要でなくなるため、令和3年3月31日をもって廃止するものでございます。

地方自治法第252条の14第2項の規定及び同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

担当課長からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第85号 伊根町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第86号

○議長（上辻 亨君） 日程第20、議案第86号 物品購入契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第86号 物品購入契約についてでございます。

G I G Aスクールの実現に必要な児童生徒が使用するタブレット端末の購入契約でございます。

契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 議案第86号 物品購入契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 1つ教えていただきたいことがあります。

この契約に反対するものではないんですけれども、提案理由の中でG I G Aスクール構想の実現に向けてということで、配備される端末のことだと思えます。

以前に加配で、学校のほうで情報処理の専門の加配がなされたと思うんですけれども、現在ありません。

これが配布された後、これを有効に使った端末、G I G Aスクール構想に基づいてのものなんですけれども、こういった形で運用されるかの説明がいただけたらありがたいと思います。

○議長（上辻 亨君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 加配ですが、現在は配置されておらずに、学校の先生が研究しながらタブレット端末を使っていくという形になるんですけれども、どこの学校も伊根町以外の部分についても、そういうどうしたらいいのか使い方について悩まれると思います。

京都府のほうで研修が行われておりまして、今年卒がありまして伊根小学校から1名の先生だけ研修に行っております。その先生が研修から帰ってきた後、伊根小学校内で皆さんにお伝えというか学んできたことをお知らせして、その内容をさらに本庄小学校、中学校のほうに広げていくという形を今年度は行います。

来年度についても、その研修は引き続き行われるということですので、また違う先生に行ってい

ただいて、徐々にではありますがこのタブレットが有効に活用できるように進めたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） （3）の端末管理システムの中のその他のところなんです、使用できる年数が5年とするってなっているんですが、これ5年先にはまた更新をされるということですか。

○議長（上辻 亨君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 使用期間は管理システムのソフトについても5年間というライセンスで準備しておりますので、今のところ想定は5年おきに更新をしていくということを考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号 物品購入契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第87号

○議長（上辻 亨君） 日程第21、議案第87号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第87号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。現職の木村欣一氏が令和2年12月19日付で任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

人事案件であり、担当課長等から細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第87号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は同意されました。

休憩いたします。休憩中に理事者及び課長等については退席していただきます。よろしくお願い申し上げます。再開は1時10分を予定しております。

（休憩中に理事者、課長等退席）

休憩 12時08分

再開 13時06分

○副議長（濱野茂樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎ 日程の追加

○副議長（濱野茂樹君） ただいま議長、上辻亨議員から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、

直ちに議題とすることに決定しました。

◎ 追加日程第1 議長辞職について

○副議長（濱野茂樹君） 日程追加、議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって上辻亨議員の退場を求めます。

（9番 上辻 亨君退場）

○副議長（濱野茂樹君） 上辻亨議員から議長辞職願が提出されております。

事務局に辞職願を朗読させます。倉局長。

○議会事務局長（倉 正人君） それでは朗読させていただきます。

令和2年12月9日、伊根町議会副議長様。伊根町議会議長、上辻亨。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（濱野茂樹君） お諮りします。ただいま議題となっております議長辞職については、会議規則第97条第2項の規定により、討論を省略の上、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職については、討論を省略の上、直ちに採決することに決定しました。

これより採決を行います。上辻亨議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は起立願います。起立全員であります。したがって、上辻亨議員の議長辞職を許可することに決定しました。

上辻亨議員の入場を許可いたします。

（9番 上辻 亨君入場）

○副議長（濱野茂樹君） 上辻亨議員に申し上げます。

ただいまの議長辞職の申出については、申出のとおり辞職を許可することに決定されましたから、告知いたします。

◎ 日程の追加

○副議長（濱野茂樹君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。この際、議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 13時11分

再開 13時12分

○副議長（濱野茂樹君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎ 追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（濱野茂樹君） 追加日程、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局職員議場を閉める）

○副議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員数は全員です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

松山 義宗 議員及び

山根 朝子 議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名で行います。

(事務局職員投票用紙を配付)

○副議長(濱野茂樹君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

(事務局職員投票箱を点検)

○副議長(濱野茂樹君) 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票願います。
白紙投票は無効投票といたします。
それでは、投票をお願いします。

(1番議員から順番に投票を行う)

○副議長(濱野茂樹君) 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。

それでは、開票を行います。
松山義宗議員及び山根朝子議員の立会いをお願いいたします。

(事務局職員開票整理、副議長に報告)

○副議長(濱野茂樹君) 投票の結果を報告いたします。
投票総数9票、

有効投票 5票
無効投票 4票です。

有効投票のうち、

濱野茂樹君 4票
和田義清君 1票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、選挙の結果、不肖、私が当選しました。
議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員議場を開ける)

○議長(濱野茂樹君) 会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。
議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま行われました議長選挙におきまして、議員の皆様方のご推挙により、伊根町議会議長を務めさせていただくことになりました。誠に身に余る光栄でありまして、皆様方のご支援に心から感謝を申し上げます。

いまだ終わりの見えない新型コロナウイルス感染症との闘いはもちろん、本町におきましては、人口減少や高齢化、それに伴う地域コミュニティーの担い手の不足、さらには近年の大規模災害の発生に対する減災対策など、克服すべき町政課題は山積をいたしております。

こうした状況の中で、伊根町の発展を実現していくためには、我々町議会が二元代表制の一翼を担う存在として、より一層高い問題意識と志の下、正面から町長と向かい合い、緊張関係を保ちつつ大いに議論を交わし、町民の大きな期待に誠心誠意応えていくことが重要であると考えております。

さらに、議会内においては、議員相互間の自由討議の機会を設けるなど、監視機能や政策立案機能を強化させ、町民の多様な意見を町政に反映させていくことはもとより、議会改革に全力で取り組み、町民の皆様から信頼され活発で開かれた議会を目指していかなければなりません。

微力ではありますが、町議会が本当に円滑に運営できますように、最大限の努力をいたす所存であります。

また、町民の皆様から信頼される議会、活力にあふれ議員一人一人の力がしっかり発揮できる議会の実現を目指して、全力を尽くしてまいりたいと考えております。町民の皆様をはじめ議員各位、

執行部の皆様の格別のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 日程の追加

○議長（濱野茂樹君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 13時22分

再開 13時24分

○議長（濱野茂樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 追加日程第3 副議長の選挙について

○議長（濱野茂樹君） 追加日程、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局職員議場を閉める）

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員数は全員です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

松山義宗 議員及び

山根朝子 議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名で行います。

（事務局職員投票用紙を配付）

○議長（濱野茂樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局職員投票箱を点検）

○議長（濱野茂樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票願います。

白紙投票は無効投票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

（1番議員から順番に投票を行う）

○議長（濱野茂樹君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

松山義宗議員及び山根朝子議員の立会いをお願いいたします。

（事務局職員開票整理、議長に報告）

○議長（濱野茂樹君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、

そのうち有効投票 7票

無効投票 2票です。

有効投票のうち、

上 辻 亨 君 4票

大 谷 功 君 3票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、上辻亨議員が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

(事務局職員議場を開ける)

○議長(濱野茂樹君) ただいま副議長に当選されました上辻亨議員が議場におられますので、本席より会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

上辻亨議員の副議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。上辻議員。

○副議長(上辻 亨君) このたび副議長に就任いたしました上辻です。新しく濱野議長の下、伊根町の発展に努めてまいりますので、また引き続きご指導のほどよろしくをお願いいたします。誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長(濱野茂樹君) 休憩いたします。

休憩 13時30分

再開 13時31分

○議長(濱野茂樹君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎ 日程第22 議席の変更について

○議長(濱野茂樹君) 日程第22、議席の変更についてを議題とします。

会議規則第4条の規定により、議長が指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。

事務局より議席の指定を朗読させます。倉局長。

○議会事務局長(倉 正人君) それでは、私のほうから議席の変更について報告をさせていただきます。

1番、和田義清議員、2番、上辻亨議員。3番、長谷川貴之議員、4番中嶋章議員、5番、山根朝子議員、6番、大谷功議員、7番、松山義宗議員、8番、佐戸仁志議員、9番、濱野茂樹議員。

以上でございます。

○議長(濱野茂樹君) ただいま事務局より朗読のとおり議席の指定をいたします。

休憩いたします。

休憩 13時32分

再開 13時36分

○議長(濱野茂樹君) 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第23 常任委員・広報特別委員の選任について

○議長(濱野茂樹君) 日程第23、常任委員・広報特別委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員及び広報特別委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び議会広報特別委員会の設置に関する条例第5条の規定により、議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長(倉 正人君) それでは、総務委員から朗読いたします。

松 山 義 宗 議 員 中 嶋 章 議 員

山 根 朝 子 議 員 上 辻 亨 議 員

濱 野 茂 樹 議 員

次に、産業建設委員を朗読いたします。

佐 戸 仁 志 議 員 長 谷 川 貴 之 議 員

大谷 功 議員 和田 義清 議員
次に、広報特別委員を朗読いたします。

松山 義宗 議員 中嶋 章 議員
山根 朝子 議員 上辻 亨 議員

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） ただいま事務局長より朗読いたしましたとおり、常任委員及び広報特別委員を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

ただいまから常任委員会及び広報特別委員会を委員会条例第7条第1項及び広報特別委員会の設置に関する条例第7条第1項の規定により、議長において招集いたします。

各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 13時38分

再開 13時43分

○議長（濱野茂樹君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第24 議会運営委員の選任について

○議長（濱野茂樹君） 日程第24、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長（倉 正人君） それでは、議会運営委員を朗読いたします。

上辻 亨 議員 松山 義宗 議員
佐戸 仁志 議員 大谷 功 議員
和田 義清 議員

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） ただいま事務局長より朗読いたしましたとおり、議会運営委員を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

ただいまから議会運営委員会を委員会条例第7条第1項の規定により、議長において招集いたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 13時44分

再開 13時50分

○議長（濱野茂樹君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第25 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について

○議長（濱野茂樹君） 日程第25、宮津与謝消防組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝消防組合議会議員に

濱野茂樹議員 松山義宗議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝消防組合議会議員に濱野茂樹議員、松山義宗議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第26 定時制高等学校伊根分校組合議会員の選挙について

○議長(濱野茂樹君) 日程第26、定時制高等学校伊根分校組合議会員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

定時制高等学校伊根分校組合議会員に

佐戸仁志議員 山根朝子議員

長谷川貴之議員 松山義宗議員の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、定時制高等学校伊根分校組合議会員に佐戸仁志議員、山根朝子議員、長谷川貴之議員、松山義宗議員が当選されました。

ただいま当選されました4名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第27 宮津与謝環境組合議会員の選挙について

○議長(濱野茂樹君) 日程第27、宮津与謝環境組合議会員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝環境組合議会議員に

上 辻 亨 議員 山 根 朝 子 議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝環境組合議会議員に上辻亨議員、山根朝子議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第28 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(濱野茂樹君) 日程第28、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に

濱 野 茂 樹 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました濱野茂樹議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に、濱野茂樹議員が当選しました。

ただいま当選しました濱野茂樹議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第29 京都地方税機構議会議員の選挙について

○議長(濱野茂樹君) 日程第29、京都地方税機構議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

京都地方税機構議会議員に

上 辻 亨 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました上辻亨議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、京都地方税機構議会議員に上辻亨議員が当選しました。

ただいま当選しました上辻亨議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 散 会

○議長(濱野茂樹君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

12月18日金曜日の本会議は、午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

散会 13時58分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

伊根町議会前議長

署 名 議 員

署 名 議 員